

令和2年4月15日

生徒の皆さんへ

京都市立京都工学院高等学校
校長 砂田 浩彰

休校期間中の過ごし方について

京都府及び京都市は、4月10日(金)に新型コロナウイルスに備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域に京都府を加えるよう国に要請しました。その要請に伴い京都市教育委員会は10日(金)の夕方に、感染防止の徹底から京都市立学校の週1・2回の登校日を取りやめると発表いたしました。よって本校が13日(月)以降に予定していた登校日も当面中止することにいたしました。生徒の皆さんも不要不急の外出を控え感染症対策に努めてください。また、今の予定では5月6日(水)まで基本的に毎日家で過ごすこととなりますので、規則的な生活習慣を心がけ自宅学習に励んでほしいと思います。学習課題については別紙を参照してください。

1年生については、タブレットPCの配布及び使用の説明を13日に実施予定でしたが、電話連絡しましたように急遽中止になりましたので、今後の学習方法についてはホームページ又は郵送により発信していきます。タブレットPCについては14日付けで発送いたしました。

2・3年生については、タブレットPCを活用して課題配布や動画配信などを行います。常に確認し自学自習に努めてください。(残念ながらClassiに不具合がありご迷惑をおかけしています。改善に向けて業者と調整中です。)

新型コロナウイルス感染症に関しては、日々状況が変わり、不安や心配が多々あるかと思いますが、このようなときこそ放送による始業式で話したように、一人一人の自覚のある行動と組織的な対策が求められます。不要不急の外出を控え、手洗いうがいや咳エチケットなど各自がまずできることを心がけ、事態の収束、家族や身近な方の健康そして命を守ってもらうことを願います。またこういう時こそ主体的な行動ができる個々や組織は強みを発揮できる可能性が広がるはずです。どうか皆さん一人一人の責任ある行動でこの危機的状況を乗り切っていきましょう。

生活や学習について何かありましたら遠慮なく相談してください。
学校代表電話 075-646-1515 (平日8時30分～17時)

※保護者の皆様へ

教職員につきましては、休校期間中できるかぎり感染症防止のため通勤を控え、計画的に在宅勤務を実施するなど、3密(密閉・密集・密接)を避けるようにしています。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。再開後の教育活動計画をしっかりと立ててスムーズに再開できるようにしていきます。

裏面もあります

■ 臨時休校期間中の健康観察について

- ・健康観察票を各自で活用し毎日の健康観察を行ってください。また必ず保管しておいてください。

■ 以下の場合には速やかに学校へ連絡してください

- 本人が医療機関での検査等により新型コロナウイルス感染症と診断された。
- 本人が医療機関等において、新型コロナウイルス感染症が疑われ(疑似症と診断され)、検査を受けることになった(または検査を受けた)。
- 本人が感染者の濃厚接触者に特定された、または同居家族が濃厚接触者に特定された。
- 本人に発熱や風邪症状があり、帰国者・接触者相談センター(222-3421)等に相談した。